

神奈川県高等学校体育連盟

各種大会実施における新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン

神奈川県高体連ソフトテニス専門部

■大会における感染対策について

神奈川県高等学校体育連盟が（公財）日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、神奈川県教育委員会保健体育課の指導の下、策定した「代替大会を含めた各種大会実施に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に従い感染拡大防止を徹底し、安全な大会運営に取り組むこととする。

■神奈川県高体連主催事業再開に当たっての基本的な考え方

神奈川県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、次の条件を満たしていることを開催の条件とする。

- ① 学校教育活動が再開されている
- ② 部活動が再開され、安全確保の観点から 30 日程度の練習期間を設けていること
- ③ 各種目ごとに実施方法（試合形式・入場生徒制限等）を工夫し最大限感染リスクを下げること
- ④ 参加する生徒や保護者に基本的な考え方やリスクを周知し、理解を得ること
- ⑤ 大会参加については生徒や保護者の意向を尊重すること
- ⑥ 感染リスクへの対応が整わないと判断される場合は中止又は延期すること
- ⑦ 本県が緊急事態宣言の対象となった場合は、その内容を総合的に判断し、中止又は延期の検討を行うこと

〈以下、本大会における感染拡大予防ガイドライン〉

（１）全般的な事項

ア 次の①～③の事項に該当する場合は、参加させないこと

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等風邪の症状がある場合）
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※ 上記①～③につきましては、大会当日に書面にて確認を行います

イ 感染拡大防止の対策を徹底する（例：こまめな手洗い及び手指消毒ができる環境を整備する）

- ・ 試合中以外でのマスクの着用 ・ 咳エチケットの徹底
- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ・ 対面での会話を避け、他の参加者や役員との十分な距離の確保（できるだけ 2 メートル以上）
- ・ 到着票による体調のチェック（当日の体温やチェックシートの把握）
- ・ 使用する大会会場からの自宅等まで（往復）の感染拡大防止対策への協力

ウ ゲーム中の感染予防について

- ・ ゲーム前のトスはネットから 1 m 以上離れて行う
- ・ ゲーム中のペアでのハイタッチ、握手等や至近距離での声かけは極力控える
- ・ ゲーム終了後の対戦相手との握手は行わない
- ・ 他の競技者への密になつての応援、大きな声での応援をしない（原則、同会場の選手のみ）

エ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、当日の試合開始までに次のような対応を行う

- ・生徒は、事前に保護者の承諾と、健康状況を顧問に提出する
- ・顧問は学校長の指示のもと、一覧表を作成し、当日の生徒及び自らの健康状況を把握した上で大会当日に受付にて会場責任者（ソフトテニス専門部）へ提出する
- ・会場責任者（ソフトテニス専門部）は、生徒・顧問・役員の体調を書面により確認し、提出された書面や大会当日の時程、待機場所、運営の詳細等を、保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存する
- ・顧問は、大会当日の時程、出席生徒の行動記録等を保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存する

オ 大会に参加する全ての者（生徒・顧問・役員等会場内に入るもの）は、競技中以外はマスクを着用する

(2) 大会申込時（当日を含む）の申合せ事項

ア マスクを持参すること（競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）

イ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

ウ 他の参加者や役員等との距離（できるだけ2メートル以上）を確保すること

エ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと

オ 感染防止のために決めた措置を遵守し、指示に従うこと

カ 新型コロナウイルス感染症を罹患及び罹患の疑いがある場合の対応の周知

キ 当大会より新型コロナウイルス感染が確認された際の追跡調査のため、参加選手は受付時に到着票（健康チェックの項目あり）の提出、引率責任者は来場者名簿への記入をすること

また、その場合には関係機関に公表する場合がある（3ヶ月後に発症者がいない場合は個人情報記載文書扱いとしてシュレッダー処分をする）

ク 無観客で開催すること

(3) 大会運営、大会会場等で準備すべき事項

ア 大会運営における感染拡大防止措置として以下を実施します。

- ・密集を避ける為、集合しての開会式・閉会式を実施いたしません、集合時間の分散化を図ります
- ・競技時間について半日を目安にし、選手の負担を軽減します
- ・ボール・審判用具等は1対戦ごとに交換します（消毒後、1対戦空けてからの使用）
- ・試合終了のたびに石けんを使用した30秒以上の手洗いを行うよう注意喚起します
- ・会場に配備しているごみ箱は撤去し、ごみは各自持ち帰りとします
- ・用具、用品（ラケット、タオル、ウェア）のシェア、ペットボトルの共用を避けるよう注意喚起します

イ 大会会場における感染拡大防止措置として以下を実施します

- ・会場各箇所にアルコールなどの手指消毒剤を設置します
- ・ベンチ、審判台など選手、指導者、役員等が接触する設備等は随時除菌します
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと、指定のごみ箱等を準備します
- ・更衣室やトイレ、待機スペース、役員控室などは広さにゆとりを持たせ、一度に入室できる人数を制限するなど、他の参加者と密になることを避ける
- ・換気扇を常に回し、換気用の小窓を開けるなど喚起に配慮する

(4) 大会運営役員における感染拡大予防のお願いについて

ア 以下の事項に該当する場合は自主的に参加・入場の見合わせる

- ①体調不良の場合（例：発熱・咳・咽頭痛等風邪の症状がある場合）
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※ 上記①～③につきましては、選手同様、大会当日に書面にて確認を行います

イ 感染拡大防止の対策を徹底する（例：こまめな手洗い及び手指消毒ができる環境を整備する）

- ・健康チェックアンケートの提出
- ・入場時の検温に協力する
- ・入場の際はマスクを着用する
- ・咳エチケットの徹底
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ・対面での会話を避け他の参加者との十分な距離の確保
- ・使用する大会会場から自宅等まで（往復）の感染拡大防止対策への協力
- ・選手との接触が多い役員は感染予防用の手袋等を使用する

(5) その他

熱中症予防対策として、以下の点の注意喚起を行う

- ① 暑さを避けるよう注意喚起し帽子(キャップ)の着用を推進する
- ② 適宜、体調に応じてマスクを外す（屋外での十分な距離を確保した上で）
- ③ こまめに水分補給をするよう注意喚起する
- ④ 大量に汗をかいた場合は塩分補給もしっかりとするよう注意喚起する
- ⑤ 日頃からの体調管理に努め、無理をせずに体調が悪いと感じたらすぐに申し出ること
- ⑥ 暑さに備えた体づくりに努める（十分な練習期間を設けること）

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いや、「3蜜（密集・密接・密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められます。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント（上記①～⑥）を把握しておいてください。

環境省 厚生労働省 令和2年5月